

(3)合葬墓

- ・焼骨を他の方の焼骨と区別せずに、同じ場所にて永久的に納めるお墓です。
- ・他の方と区別せずに納めるため、収蔵後の焼骨の取り出しはできませんが、納められている方のお名前を残せるように、希望により記名板を設置いたします。(使用料とは別途、料金がかかります)
- ・既にお持ちの焼骨を収蔵する場合、または、自身が亡くなった後のための申請を事前しておく場合(生前登録)の2通りの申し込みができます。

区分	収蔵できる焼骨数	区画数	永代使用料	使用期間
合葬墓	焼骨1体	数千体分	50,000円	永年



合葬墓の前面には線香台と献花台を設けており、日時間問わず参拝することができます



合葬墓の内部の様子
まずは骨壺のまま納め、棚が埋まったら随時地下スペースに移動します

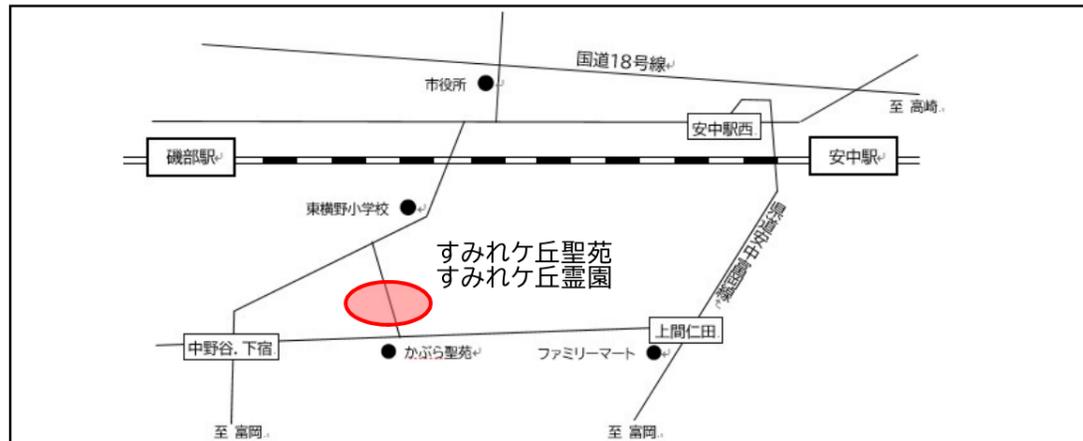


御影石の記名板を設置するための墓誌です

使用対象者

- 合葬墓(既にお持ちの焼骨を収蔵する場合)
 - 下記のいずれかに該当する方
 - ・安中市に住所があり、親族の焼骨を有している方
 - ・死亡時に安中市に住所があった方の焼骨を有している方
- 合葬墓(生前登録)
 - ・安中市に住所がある方

すみれヶ丘聖苑及びすみれヶ丘霊園へのアクセス



申込方法や、募集の時期については、安中市広報やホームページでお知らせします。

安中市営すみれヶ丘霊園



霊園の施設 及び 所在地

- 区画墓地：安中市中野谷3552(第3駐車場内)
- 納骨堂：安中市中野谷3637-3(すみれヶ丘聖苑内)
- 合葬墓：安中市中野谷3552(第3駐車場内)

開園日

- 納骨日時
 - ・区画墓地：納骨は各自で行っていただくため、日時の指定はありません
 - ・納骨堂及び合葬墓：1月4日から12月28日までの日(友引を除く)
午前9時から午後4時
- 参拝日時
 - ・区画墓地及び合葬墓：終日参拝可能です
 - ・納骨堂：1月3日から12月31日までの日(友引を除く)
午前9時から午後5時
※友引であっても、春秋の彼岸、お盆の期間は開園します。

安中市営すみれヶ丘霊園の概要

安中市営すみれヶ丘霊園は、本市の長年の課題であった市営墓地として、市民が安心して暮らせるまちづくりを実現するために整備いたしました。

社会情勢の変化や家族形態の変化に伴う核家族化や少子高齢化などでお墓の承継が困難となるなど、墓地に対する需要が多様化している中で、従来通りの区画墓地に加え、納骨堂及び合葬墓の3種類の墓地を整備いたしました。豊かな自然に囲まれ、故人を偲ぶ場のみならず、参拝者にとっても憩いの場となるような、景観豊かな市営墓地を目指しております。

(1)区画墓地

- ・指定された区画に墓石等を建立し、焼骨を納める一般的なお墓です。
- ・区画の広さが2種類あり、希望に合わせてお選びいただけます。
- ・区画墓地のみ、永代使用料の他に年間管理料がかかります。

区分	面積	区画数	永代使用料	年間管理料
第1種 (第A号地)	5.0㎡ (間口2.0m×奥行2.5m)	100区画	300,000円	3,850円
第2種 (第B号地)	3.0㎡ (間口1.5m×奥行2.0m)	260区画	200,000円	2,310円



妙義山や浅間山が望める、自然豊かな明るい区画墓地となっています



区画墓地の全景



区画墓地の中央には休憩所を設けており、ベンチに座って休憩することができます

使用対象者

下記のいずれにも該当する方

- ・安中市に住所があり、親族の焼骨を有している方
- ・使用許可を受けてから、3年以内に墓石等を建立することができる方

(2)納骨堂

- ・ロッカー式の納骨壇に、焼骨の入った骨壺を納めるお墓です。
- ・骨壺が1つ収蔵できる区画と、骨壺が2つ収蔵できる区画の2種類からお選びいただけます。
- ・15年の期限付きですので、使用許可から15年以内に改葬等を行わない場合は、合葬墓に骨壺を移動し、他の方の焼骨と一緒に収めることになります。

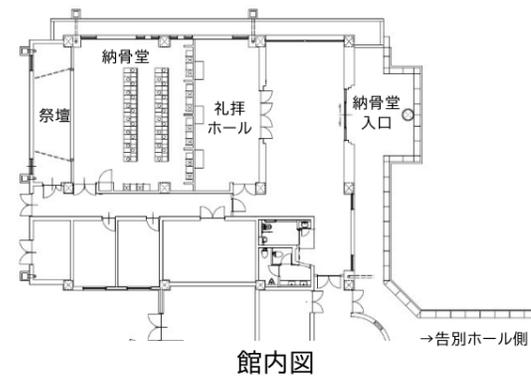
区分	収蔵できる焼骨数	区画数	使用料	使用期間
1壺用	焼骨1体	420区画	100,000円	15年
2壺用	焼骨2体	100区画	150,000円	15年



納骨堂の入口



納骨堂の内部



館内図



日常の参拝を行うための礼拝ホール。香炉を備えつけており、線香をあげることができます

使用対象者

下記のいずれかに該当する方

- ・安中市に住所があり、親族の焼骨を有している方
- ・死亡時に安中市に住所があった方の焼骨を有している方

霊園内の施設



あずまや
四阿



トイレ(多目的トイレ有)



思いやり駐車場